

茨城町民生委員・児童委員名簿 (敬称略)

担当地区	氏名
長岡(坂上)	浅野 榮子
長岡(坂下・町営長岡団地)	鴨川 清美
長岡第二・前田第三の一部	大谷まさ子
矢頭(東区の一部・町営矢頭団地)	栗山きぬ代
矢頭(東区・北区の一部)	小川伊勢子
矢頭(西区・中丸原)	緒方 和子
植農	山口 成子
谷田部	大瀧かつ子
小鶴	佐藤 善秋
小鶴	坂田 勝則
小鶴・三島	中村 隆一
前田第一	入之内勝子
前田団地	星野 公光
前田東	岡部 勇
下郷・大山原	二宮はる子
大畑・上郷・馬渡	菅谷 洋子
明光台団地・桜団地	春秋 正弘
常井・近藤・瑞穂	福田美智子
桜の郷	内田 京子
木部西部・木部東部	石川 君江
木部南部・上飯沼南部	山中 平
飯沼・上飯沼	東ヶ崎静仁
下飯沼	高安テル子
下土師	萩谷 昭文
赤坂・桜丘団地	萩津 久枝
奥谷・サングリーン奥谷	鬼澤 洋一
越安・蕎麦原・駒渡・千勝	安達みやこ
野曾・野曾後谷	佐久間洋一
南栗崎・南川又	西連寺和廣
秋葉	関口 道子
南島田・神谷	川又 優

担当地区	氏名
増山・坂東	赤坂 孝一
鳥羽田	萩谷 京子
下雨ヶ谷・生井沢	萩谷 光一
上雨ヶ谷・下座	井坂 武美
小幡	井川 誠之
五里峰	奥谷 輝明
古宿・千貫桜	米川 富彦
小堤	林 孝和
小堤	檜山 正行
駒場	長谷川みどり
神宿・本郷	石川 正晴
海老沢	山西 康男
城之内	早乙女恵美子
宮ヶ崎	鈴木 紀子
宮ヶ崎第四・昭和	竹下 道子
宮ヶ崎第五・第六・日進	加藤 壽一
網掛	高根沢清一
船渡・飯塚	飯田 慶子
東永寺・飯塚	石崎 信夫
中山・矢頭(北区の一部)	萩谷 節子
新興・前原・金沢	武藤 栄光
中石崎・榎原	大和 恵子
長洲	

担当地区	氏名
遠西・後谷・宮前	亀山 忠男
前谷・台	市村 彰
若宮	松田 英樹
明光中学区(主任児童委員)	大月 文子
明光中学区(主任児童委員)	立川 飛鳥
青葉中学区(主任児童委員)	林 則子
青葉中学区(主任児童委員)	米川 和成

地域の身近な相談相手

民生委員
児童委員

新たな任期の民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員は、地域の人たちが安心して暮らせるよう、民生委員法及び児童福祉法により厚生労働大臣から委嘱を受け、様々な活動を行っています。
また、皆さんからの相談の解決にあたり、専門機関や福祉サービスなどを紹介し、行政とのパイプ役や調整役を務めています。

民生委員・児童委員の退任式を行いました

11月30日をもって退任となる民生委員・児童委員の退任式を行い、退任者26人に厚生労働大臣、県知事及び町長より、感謝状が贈呈されました。



退任者の皆さん

【問合せ先】 社会福祉課
☎029-240-7112(直通)

6 よくあるお問合せ

- Q 確定申告の基礎控除は38万円ですが、町民税・県民税申告では33万円です。なぜですか。
- A 確定申告書は所得税法、町民税・県民税申告は地方税法をもとにしているため、控除額が異なります。
- Q 外国人の技能実習生を雇っている個人事業主です。実習生の申告はどうすればよいですか。
- A 実習生の方につきましても、「給与支払報告書」を税務課に提出していただければ、申告の必要はありません。給与支払報告書の提出についてご不明な点があれば、税務課までお問い合わせください。
- Q 公共事業で土地を譲渡しました。税金がかからないと聞きましたが、申告は必要ですか。
- A 収用等であっても譲渡所得になりますので、申告が必要です。買取証明書等をお持ちください。

7 水戸税務署からのお知らせ

令和元年分の確定申告会場については、下記のとおりです。



※確定申告会場開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

- ▶ 開設期間 **令和2年2月17日(月)～3月16日(月)**
土・日を除きますが、2月24日の振替休日及び3月1日の日曜日は開場します。
- ▶ 受付時間 **午前9時～午後4時**
- ▶ 会場及び所在地 **「中央ビル(4階)」水戸市泉町2-3-2**(京成百貨店ななめ向かい)
無料駐車場はありません。ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。
- ▶ 備考 申告会場では、ご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としています。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でも確定申告書が作成できますのでご活用ください。
- 【問合せ先】 水戸税務署 ☎029-231-4211(代表)
〒310-8666 水戸市北見町1-17

【税務課からのお願い】

「申告に行きたいのですが、今混雑していますか？」
「受付をしましたが、あとどのくらいで順番ですか？」
等のお問合せには、状況が変わるため電話でのお答えができません。
ご了承くださいませようお願いします。

【問合せ先】

税務課 住民税グループ ☎029-240-7114(直通)